

# 仕様書（案）

## 1 業務名

2019 年度札幌国際芸術祭 2020 PR用コマーシャル映像制作業務

## 2 業務の目的

本業務は、主に Twitter・Facebook・Instagram・YouTube といった SNS や街頭大型ビジョンでの発信、また観光イベント等での広報に使用するためのPR用コマーシャル映像を制作することにより、札幌国際芸術祭 2020 を市民や市外在住で芸術祭への来場を検討している人などに広く周知することを目的とする。

## 3 札幌国際芸術祭 2020 概要

### (1) 名称

札幌国際芸術祭 2020

(Sapporo International Art Festival 2020 略称：SIAF<sup>サイアフ</sup>2020)

### (2) 会期

2020 年 12 月 19 日（土）から 2021 年 2 月 14 日（日）の 58 日間

### (3) 主な会場

札幌芸術の森

札幌市民交流プラザ

北海道立近代美術館

mima 北海道立三岸好太郎美術館

札幌大通地下ギャラリー500m美術館

札幌市資料館

モエレ沼公園

### (4) テーマ

Of Roots and Clouds : ここで生きようとする

### (5) 事業概要

3年に1度、札幌市内各所を会場に開催する芸術の祭典。国内外の現代アート・メディアアートの作品を紹介する。2014年に初開催し、今回で3回目の開催。

## 4 履行期間

契約締結日から 2020 年 3 月 27 日（金）まで

## 5 業務内容

別紙「2019 年度札幌国際芸術祭 2020 PR用コマーシャル映像制作方針」に基づき、下記の業務内容を実施すること。

### (1) 映像制作

以下表に記載の 15 秒映像 2 本と、30 秒以上（15 秒映像の素材を統合した）の映像 1 本を作成すること。

No.	映像種別	動画再生時間
1	映像①	15 秒
2	映像②	15 秒
3	映像①と②の統合版	30 秒以上

## (2) 映像企画

制作内容に係る企画書を作成すること。また企画書に基づき、脚本、絵コンテ、撮影計画の作成等を行うこと。

## (3) 映像撮影

映像撮影に必要なとなるディレクター、スタッフ、機材、車両及び消耗品などの手配・準備及び管理を行い、企画書に基づき撮影を行うこと。また、撮影にあたり必要となる関係者からの撮影許可取得および日程の調整等、撮影に必要な準備を関係者と調整のうえ実施すること。

## (3) 編集作業

企画書及び撮影、収録した素材に基づき、ナレーション、テロップ、BGM、効果音の挿入等の編集を行うこと。

## 6 映像の仕様

### (1) アスペクト比

16 : 9

### (2) 解像度

Full HD (1920×1080)

### (3) フレームレート

30fps、60fps

## 7 成果物

成果物は以下の形式により納品すること。

### (1) DVD-R 10 枚

一般的な家庭用プレーヤー及び DVD プレーヤー付パソコンでの再生が可能なデータ形式とすること。

### (2) 動画データ 一式

MPEG-2 及び MPEG-4 形式で提供すること。

### (3) 映像素材 一式

映像制作で撮影した映像素材を MPEG-4 形式で提供すること。

## 8 納品先

札幌国際芸術祭実行委員会事務局

(札幌市中央区北 1 条西 2 丁目札幌時計台ビル 10 階)

## 9 成果品の帰属及び秘密保持

(1) 本業務に関する成果品その他資料、データ等（以下「成果品等」という。）について、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条に規定する権利（以下、「著作権」という。）、所有権その他一切の権利（一身専属性のあるものを除く。）は委託者に帰属するものであり、受託者は、委託者の許可なく使用または公表してはならないものであること。

(2) 成果品等について、受託者は、著作者人格権を将来にわたり、行使しないものであること。

(3) 受託者は成果品等に使用する映像、音楽、写真、イラストその他資料、データ等について、第三者の著作権法に規定する権利、所有権その他一切の権利を侵害するものではないことを保証すること。また、成果品等に関し、第三者による権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任におい

てこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

- (4) 受託者は、本業務の履行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏洩がないように注意すること。また、委託者が提供する資料等の第三者への提供や目的外使用をしないこと。
- (5) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」及び「札幌市個人情報保護条例」を遵守しなければならない。また、本事業への参加者に係る個人情報の委託者への提供については、必ず本人の同意を得た上で実施すること。
- (6) 受託者は、業務を通じて知りえた個人情報を、本業務の履行期間及び履行後において第三者に漏らしてはならない。

## 10 留意事項

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、必要な準備、資料の作成、事前の打合せ等を行うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況を常に検証するとともに、その状況について委託者に報告をすること。また、資料については場合によっては図化するなど分かりやすいものを作成すること。
- (3) 業務に質疑が生じた場合は、委託者と協議し、指示を受けること。
- (4) 業務の履行に当たっては、環境負荷の低減に努めること
- (5) 本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者で協議の上決定するものとする。

## 11 問い合わせ先

札幌国際芸術祭実行委員会事務局（担当：新井田、國安）

住所：〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目札幌時計台ビル10階

電話：011-211-2314（平日8時45分～17時15分）

FAX：011-218-5154 e-mail：info@siaf.jp